

入札参加者各位

大阪市デジタル統括室長

質問回答書

「令和4年度 大阪市業務系ネットワーク二要素認証システム保守端末機器一式 長期借入」にかかる質問について、下記のとおり回答します。

項番	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	物品長期借入契約書	2	(公租公課)第5条	固定資産税は賃貸人の負担という認識でよろしいでしょうか。	契約約款第5条のとおり、この物件に係る公租公課は、受注者負担です。
2	物品長期借入契約書	4	(付保)第18条	動産総合保険の補償範囲は、地震・津波・噴火などの天災が補償に含まれない一般的な動産総合保険で宜しいでしょうか。	契約約款第18条のとおり、損害保険を付保するものとしていますが、加入していただく損害保険内容について指定しているものではありませんので、受注者の判断で加入をしてください。
3	物品長期借入契約書	4	(付保)第18条	動産総合保険の保険価額(保険金額)は、リース経過に応じた時価となりますが、宜しいでしょうか。	契約約款第18条のとおり、損害保険を付保するものとしていますが、加入していただく損害保険内容について指定しているものではありませんので、受注者の判断で加入をしてください。
4	物品長期借入契約書	4	(付保)第18条	動産総合保険は、ソフトウェアは、動産総合保険の適用外となりますが、宜しいでしょうか。	契約約款第18条のとおり、損害保険を付保するものとしていますが、加入していただく損害保険内容について指定しているものではありませんので、受注者の判断で加入をしてください。
5	物品長期借入契約書	6	(長期継続契約における契約の解除)第24条	過去予算の減額・削減を理由に契約を解除した事例はあるのでしょうか。	契約管財局長との契約で、過去5年において予算の減額・削減等の理由により契約を解除した事例はございません。なお、契約約款第24条に基づき契約を解除した場合、未経過の賃貸借料は支払いません。ただし、民法の規定に基づく損害賠償請求を否定するものではありません。
6	物品長期借入契約書	6	(長期継続契約における契約の解除)第24条	もし貴市都合で契約が解除された場合は、未経過の賃貸借料金のお支払いについて、別途協議又は、損害賠償請求が可能でしょうか。	契約約款第24条に基づき契約を解除した場合、未経過の賃貸借料は支払いません。ただし、民法の規定に基づく損害賠償請求を否定するものではありません。
7	入札説明書	1	3 入札参加資格審査関係	入札参加資格審査に必要な書類について、提出日時が「開札日から開札日の翌開庁日午後5時30分」との事ですが、開札日前に提出することは可能でしょうか。	事後審査型制限付一般競争入札(物品供給等) 入札公告【共通事項】 1. 入札参加資格(4)のとおり、入札参加資格の審査は、開札後に資格を確認する必要があると認められる者について行い、その他の者については行わないことから、開札日前の提出はできません。
8	調達仕様書(本編)	1-1	3 借入物品の仕様 3.1 導入スケジュール(概要) 3.3 借入期間	昨今の半導体不足の影響等、受注者の責めに帰さない理由により、何らかの遅延(物流遅延、機器の納品遅延等)が発生した場合、受注者へ指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等はなされず、受注者の不利益とならないよう契約期間変更等の協議に応じていただけますか。	入札にあたっては、市況や数量、納期等を総合的に勘案して、納入が可能であることを判断したうえでご参加いただいている前提ですので、原則としては仕様書上の日程に従って納入をしていただく必要があります。落札後、予期し得ない事態が発生したことに伴い、契約の履行遅延が発生した場合は、別途、発注者と受注者で協議を行い、納入期限の変更を行うこと等への判断をいたします。 大阪市ホームページ トップページ > 産業・ビジネス > 入札契約情報 > 入札・契約制度等 > 新型コロナウイルス感染症に係る本市契約の取扱いについて https://www.city.osaka.lg.jp/keiyakukanzai/page/0000525033.html もあわせて、ご確認ください。
9	調達仕様書(本編)	1-2 1-6	4 機器の導入方法 9 借入期間満了時の取り扱い	台車、エレベータの使用は可能でしょうか。	可能ですが、使用にあたり事業担当課と調整が必要です。
10	調達仕様書(本編)	1-3	6 保守要件 6.1 保守概要	保守は保守会社への委託となりますがよろしいでしょうか。	第三者への委託は制限していませんので、受注者の責任において行ってください。
11	調達仕様書(本編)	1-6	9 借入期間満了時の取り扱い	満了後の引揚作業を第三者に委託することをお認め頂けますでしょうか。	第三者への委託は制限していませんので、受注者の責任において行ってください。
12	調達仕様書(本編)	1-6	9 借入期間満了時の取り扱い	満了後の引揚作業は、平日の日中(9:00~17:00)の作業で宜しいでしょうか。	機器の撤去については、平日の開庁時間(9:00~17:30)内を想定していますが、その時の状況によるため、事前にスケジュールの確認を行ってください。

13	調達仕様書(本編)	1-6	9 借入期間満了時の取り扱い	配線等を外された状態での引揚作業で宜しいでしょうか？	機器の撤去については、配線等を本市において取り外した状態を想定していますが、その時の状況によるため、事前に確認を行ってください。
14	調達仕様書(本編)	1-6	9 借入期間満了時の取り扱い	Biosパスワードは確実に外しておいていただけるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	調達仕様書(本編)	1-6	9 借入期間満了時の取り扱い	データ消去のデータを提出する際のファイル形式に指定はありますか。	指定はありません。
16	調達仕様書(本編)	1-6	9 借入期間満了時の取り扱い	データ消去作業は、専門業者の倉庫内での作業実施で宜しいでしょうか。	問題ありません。
17	調達仕様書(本編)	1-6	9 借入期間満了時の取り扱い	仮にデータ消去方法がオンサイトでの対応となった場合、データ消去作業時に立会い等の必要はあるのでしょうか。	作業管理が適切に行えるのであれば、立ち合いは必須ではありません。
18	調達仕様書(本編)	1-6	9 借入期間満了時の取り扱い	データ消去を行った際に証明書を提出するとの事ですが、証明書の代わりに報告書として提出しても差し支えございませんでしょうか。	書式に指定はありません。ハードディスク又はSSDのシリアル番号がわかる形式で提出してください。